

第1回小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議 次第

日時：令和6年6月20日（木）午前10時開会
会場：小美玉市役所 本庁2階 第2会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨 拶

4 自己紹介

5 座長の選任

6 協議事項

(1) 人口ビジョン・総合戦略の改定に向けた方針について

①人口ビジョンの改定趣旨と現状分析

②総合戦略の改定方針

③改定スケジュール

(2) アンケート実施について

7 その他

8 閉 会

配布資料

資料1：小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例

資料2：小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

資料3：小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン改定趣旨と現状分析（案）

資料4：小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定方針（案）

資料5：令和6年度小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議スケジュール

資料6：小美玉市人口ビジョン・総合戦略に係るアンケート調査実施概要【当日配布】

資料7：有識者会議でのタブレット活用について【当日配布】

○小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置条例

平成31年3月25日

条例第3号

(設置)

第1条 この条例は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって活力ある小美玉市を維持していく基本的な計画として、小美玉市地方創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定し、その総合的かつ計画的な推進、効果の検証等を行うに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン策定に関する調査及び審議
- (2) 地方版総合戦略の策定に関する調査及び審議
- (3) 地方版総合戦略の成果検証に係る検討

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 農林、商工又は観光の関係者
- (3) 金融の関係者
- (4) 子育ての関係者
- (5) 教育の関係者
- (6) メディアの関係者
- (7) その他市長が必要と認める者

3 会議に座長を置き、委員の互選により定める。

4 座長は会議の会務を総理し、会議の議長となる。

5 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会議は座長が招集する。

2 座長は必要があると認めるときは、会議に第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

(その他)

第7条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、公布の日から施行する。

小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

【任期：R8.6.19まで】

NO	区分	団体名等	氏名
1	(1)学識経験者	大学教授 (茨城大学人文社会科学部 教授)	馬渡 剛
2	(2)農林、 商工又は観光の 関係者	小美玉市企業連絡協議会 副会長 (横浜ゴム株式会社 茨城工場 工場長代理)	石塚 宏幸
3	(3)金融の 関係者	常陽銀行小川支店 支店長	笠原 実
4	(2)農林、 商工又は観光の 関係者	茨城労働局石岡公共職業安定所 所長	綿引 次男
5	(5)教育の 関係者	小美玉市子ども子育て会議 会長	鶴町 みち子
6	(2)農林、 商工又は観光の 関係者	小美玉市商工会青年部 部長	清水 亮嘉
7	(6)メディアの 関係者	茨城新聞社石岡支局 支局長	笹原 史郎
8	(2)農林、 商工又は観光の 関係者	新ひたち野農業協同組合 代表理事専務	小林 弘嗣
9	(4)子育ての 関係者	一般住民代表（子育て）小川地区	本田 仁子
10	(4)子育ての 関係者	一般住民代表（子育て）美野里地区	森川 道成
11	(4)子育ての 関係者	一般住民代表（子育て）玉里地区	戸田 見良
12	(7)その他 市長が認めるもの	一般住民代表	小松崎 由美子
13	(7)その他 市長が認めるもの	一般住民代表	立原 陽子
14	(7)その他 市長が認めるもの	株式会社日立システムズ	遠藤 学
15	(7)その他 市長が認めるもの	小美玉市 副市長	深谷 一広

小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
改定趣旨と現状分析（案）

小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの構成

1. 人口ビジョンの基本的考え方

- ・位置づけ、期間、国が示す基本方針など

2. 人口の現状分析

(1)人口動向分析

- 1)総人口・人口構成の分析
- 2)人口動態の分析
- 3)婚姻・出生の分析
- 4)地域間の移動の分析
- 5)産業別人口の分析

(2)将来人口推計

- 1)将来人口推計の分析
 - ・社人研推計の推移、人口構成比の推計、人口減少段階の分析

3. 小美玉市人口ビジョンの検証

1)令和2年度国勢調査実績による将来推計人口の検証

- ・総人口、年齢3区分、5歳階級別、合計特殊出生率、移動率

4. 人口の変化が地域の将来に与える影響

- 1)財政における人口変化の影響の分析
- 2)医療・福祉における人口変化の影響の分析
- 3)産業への影響の分析

5. 小美玉市人口ビジョン

- 1)小美玉市人口ビジョン検討における課題の整理
- 2)目指すべき将来の方向
- 3)人口ビジョン
 - ・人口ビジョンの対象期間
 - ・合計特殊出生率
 - ・社会移動の考え方
 - ・人口ビジョン

第1回有識者会議

第2回有識者会議（人口ビジョンの考え方）

第3回有識者会議（素案）

1. 人口ビジョンについて

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(改訂版)の背景と趣旨

現在の小美玉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、平成 26 年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受けて、本市の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして平成 28 年に策定されました。令和 2 年に見直し検討を行ってから 4 年が経過し、より実現可能性のある人口減少対策を進めていくため、人口ビジョンの検証・見直しを行うものです。

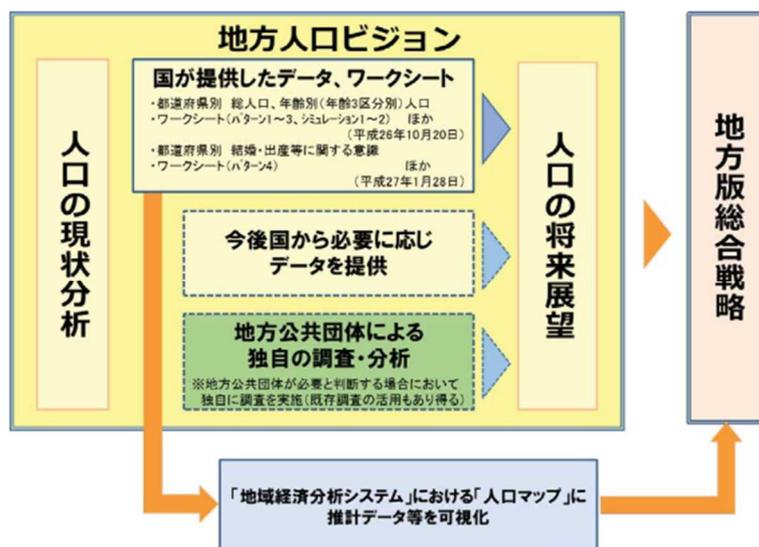
人口ビジョンの改訂にあたっては、現時点での人口動向分析、将来人口推計や最新の統計資料等に基づき、人口に関する本市の現状を把握するとともに、目指すべき人口の見通しを示し、より効果的な人口減少対策を講じるための指針となるビジョンとして策定します。

(2)人口ビジョンの位置づけ

本市の人口ビジョンは、令和元年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」と併せて示された「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年 12 月版）」に基づいて策定します。地方人口ビジョンの位置づけは、以下の内容を定めるものとします。

- 人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する
- 総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となるよう留意して策定する
- 国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性を提示する

また、本市の人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出などの人口減少対策に重点を置いた総合戦略を策定し、具体的な取組を推進していくものとします。



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き(令和元年12月版)

(3)人口ビジョンの期間

人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年度改訂版)」と同様の2060年を目標期間とします。

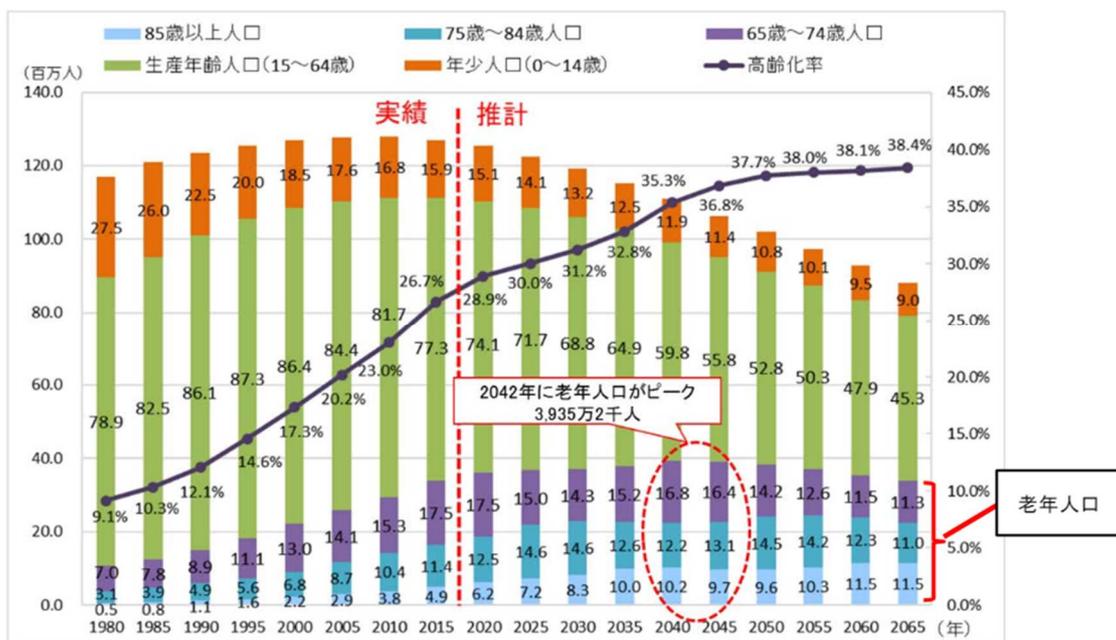
(4) 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

■2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが考えられる

我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が維持される「人口置換水準」を下回り、その状態が今日まで約40年以上続いている。これまで少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という人口の「貯金」があったため、人口減少への影響は限定的であった。しかし、時代が推移する中で人口減少局面に入り、減少スピードが加速度的に高まっていくことが懸念されている。

また、他の国と比較しても平均寿命が高い水準にある中で、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴う。日本の老年人口は今後も増加し、高齢化率も更に上昇する見通しとなっている。

●年齢区分別人口の実績と将来推計



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2019年（令和元年）改訂版）

■東京圏への一極集中が、日本全体の人口減少に結びついている

2000年代に入ってから東京圏の求人状況は地方に比べて高い水準で推移してきた。近年は、東京圏も地方も求人状況は高い水準となっているが、若い世代が働きやすさを求めて東京圏に集まっているといった指摘がなされている。地方に比べ出生率の低い東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結びついている。一般的に、人口が集積すると、集積の効果による経済的、社会的なメリットが生じるが、今日の東京圏は、通勤時間、家賃等の居住に係るコストにおいて、地方に比したデメリットを有している。また、過度な東京圏への一極集中の進行により、首都直下地震などの巨大災害に伴う被害が増大するリスクも高まっている。

■人口減少への対応は「待ったなし」の課題である

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、人口が概ね安定して推移する状態になるまでには更に時間を要する。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きい。

■今後の目指すべき方向 活力ある地域社会の維持のため

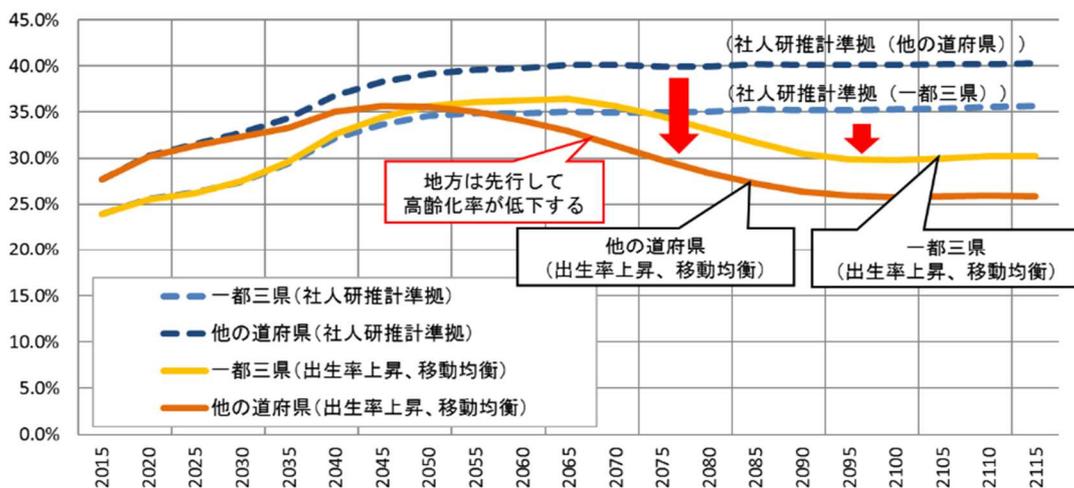
今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけることが必須条件である。出生率が向上し、人口置換水準に回復することで、1億人程度の人口の規模を確保し、人口構造の若返りを図ることができる。

人口構造が若返ることにより、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たり負担が低下していくことが期待される。また、高齢者が健康な状態を保ち、高齢期も生きがいをもって経済社会に参画する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できる。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになる。

■地方創生が実現すれば地方が先行して若返る余地がある

既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。地方において、豊かな地域資源や ICT を活用して活力ある地域社会を創生することが期待される。それには、人口拡大期の全国一律の取り組みではなく、地方自らが地域資源を活用する取組が必要であり、その基盤となる地方分権の確立が求められる。

●一都三県、他の道府県別高齢化率の見通し



※一都三県は、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県を指す
出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（2019年（令和元年）改訂版）

2. 人口の現状分析

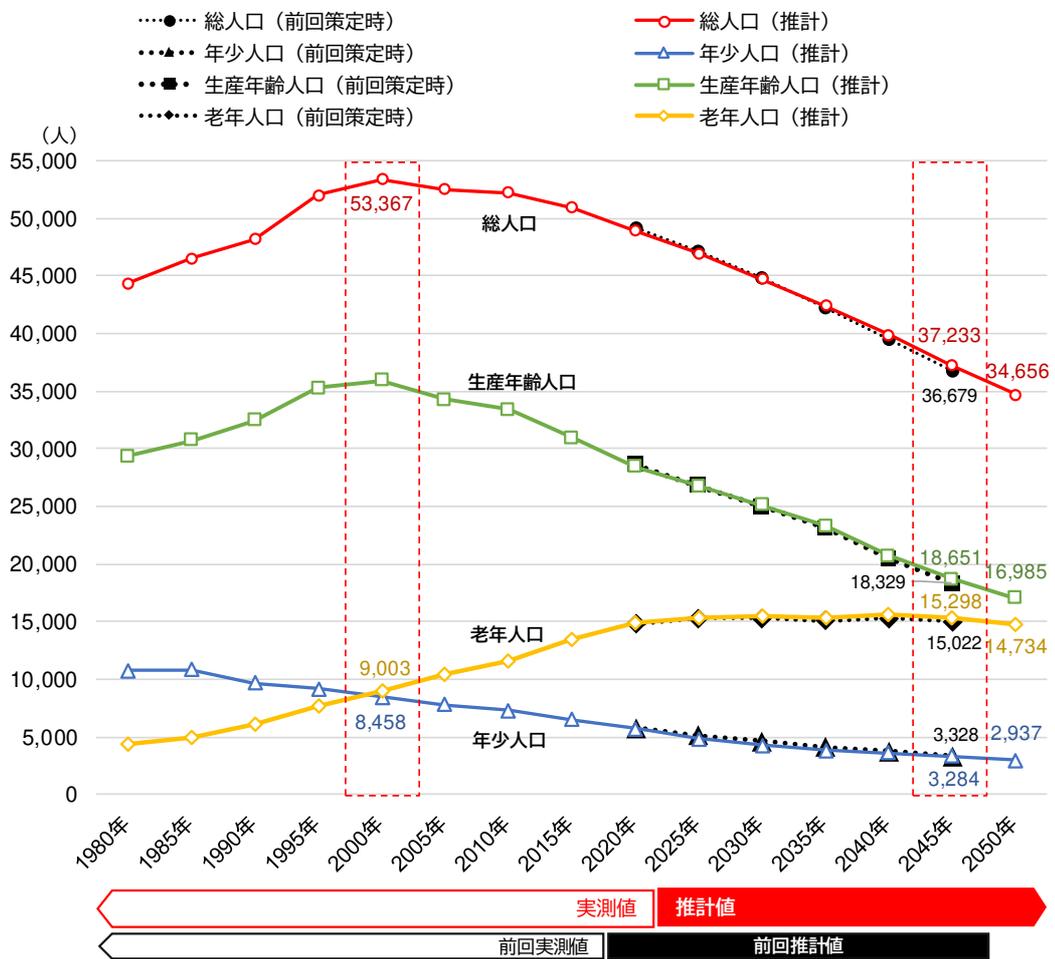
(1)人口動向分析

1)総人口・人口構成の分析

①総人口の推移について

- ・国勢調査に基づき5年ごとの総人口の推移をみると、2000年をピークに減少が続いている。
- ・現行の人口ビジョン策定時2020年と比較すると、2045年の総人口の国立社会保障・人口問題研究所による推計値は約550人増加している。

●人口の実績値と推計値



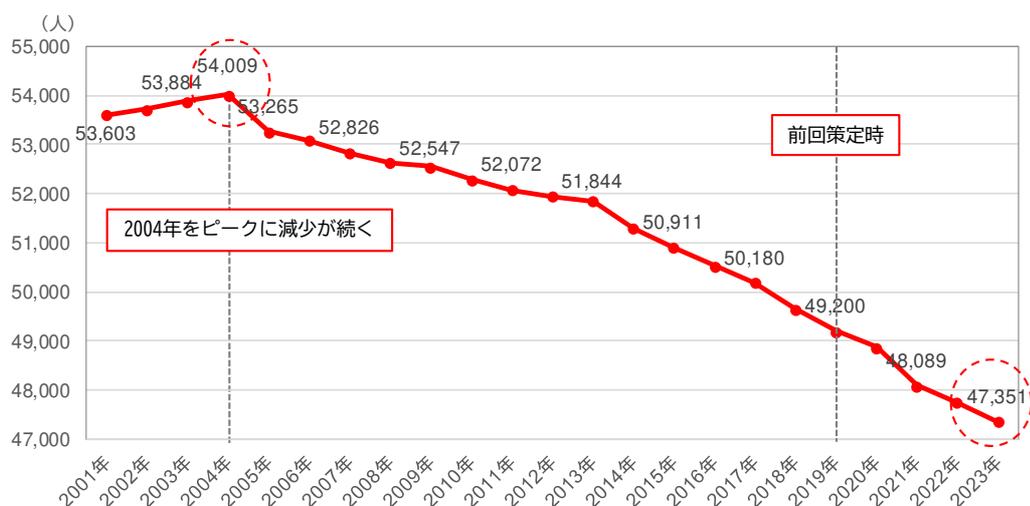
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口	44,370	46,515	48,176	52,009	53,367	52,477	52,168	50,911	48,870	46,906	44,728	42,361	39,851	37,233	34,656
年少人口	10,749	10,822	9,687	9,152	8,458	7,797	7,279	6,507	5,669	4,843	4,254	3,829	3,578	3,284	2,937
生産年齢人口	29,308	30,690	32,426	35,230	35,906	34,276	33,387	30,936	28,389	26,714	25,083	23,281	20,712	18,651	16,985
老年人口	4,313	5,003	6,063	7,627	9,003	10,404	11,502	13,468	14,812	15,349	15,391	15,251	15,561	15,298	14,734

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

②総人口と年齢3区別の推移について

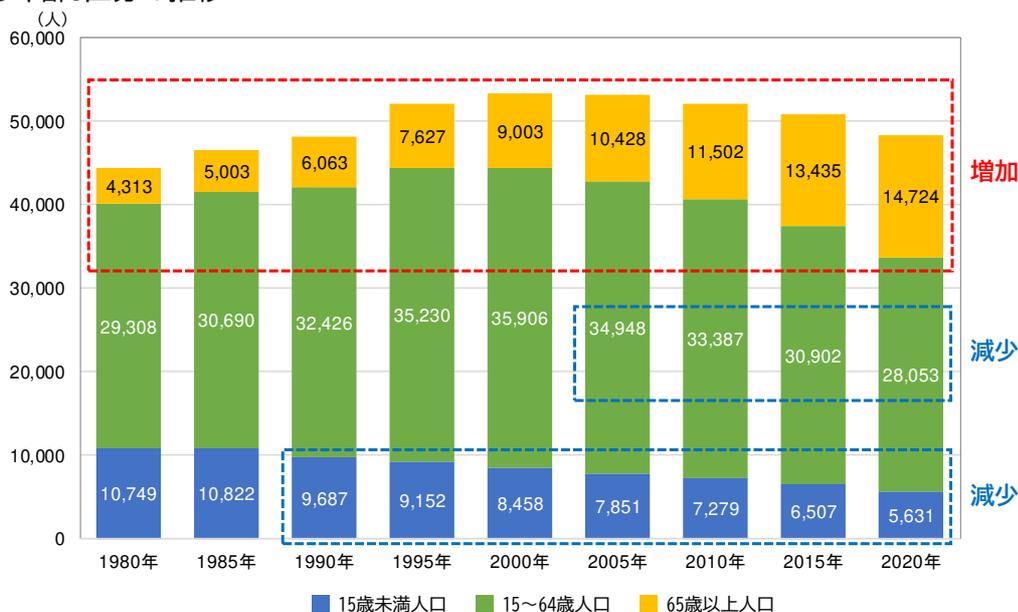
- ・常住人口調査に基づく毎年の総人口の推移をみると、2004年をピークに減少が続いており、2004年からの19年間で約7,000人減少している。
- ・年少人口（15歳未満）は1990年以降、減少が続いている。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は2005年以降、減少が続いている。
- ・老年人口（65歳以上）は増加が続き、40年間で約3.4倍に増加している。

●小美玉市人口の推移



出典：2000年、2005年、2010年、2015年、2020年は国勢調査結果、その他の年は県常住人口調査結果による

●年齢3区分の推移

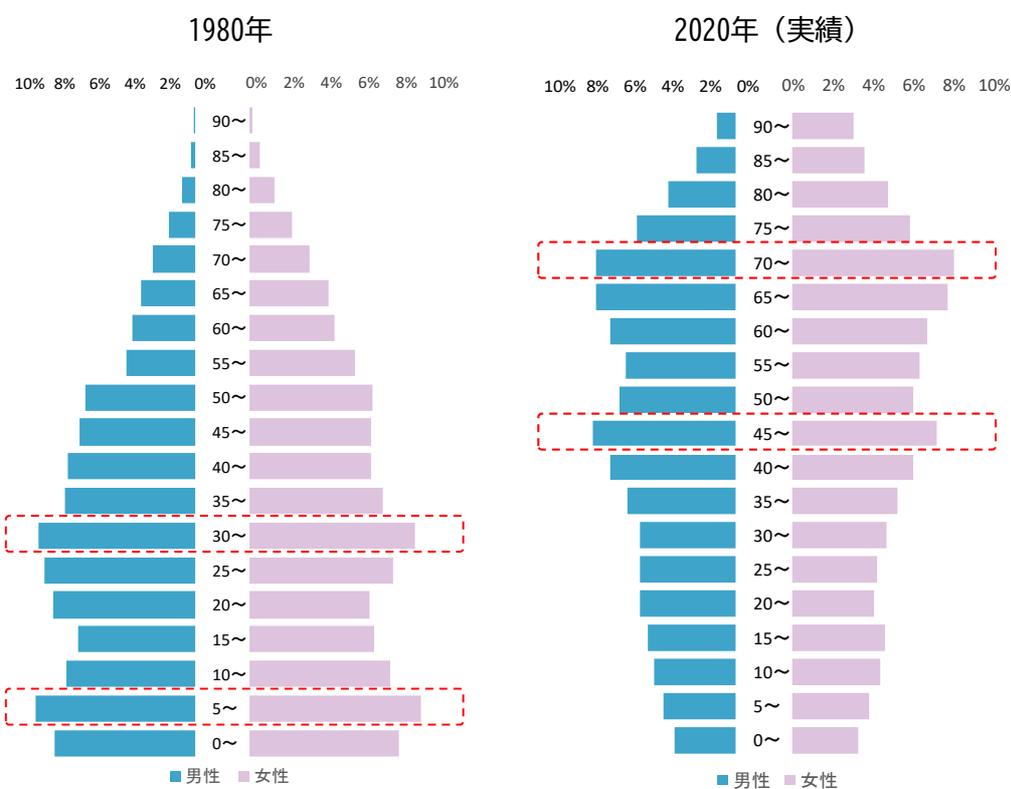


出典：総務省「国勢調査」（年齢3区分の内訳には「不詳」を含まない）

③人口構成比について

- ・人口構成比を示す人口ピラミッドは、1980年の「ピラミッド型」から、2020年には少子化・高齢化を示す「つぼ型」に移行している。
- ・2020年の人口構成比をみると、老年人口が全体の3割を占めている。一方で年少人口の割合は40年間で24%から12%と大きく減少し、今後も少子化・高齢化が進むことが予測される。
- ・団塊の世代、団塊ジュニアの世代は人口構成比が大きいですが、その次の世代以降では人口への影響はほとんどみられず、少子化が続いている。

●小美玉市人口ピラミッド



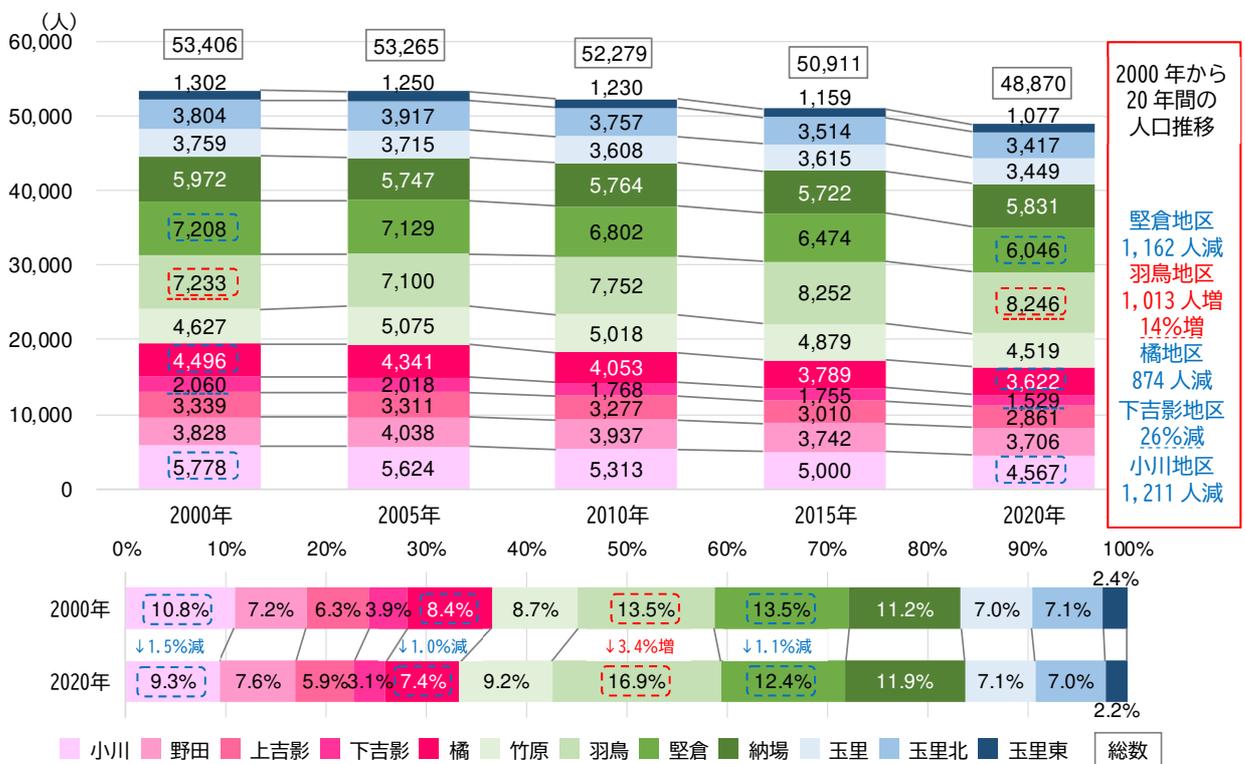
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
1980年	10,749人 (24%)	29,308人 (66%)	4,343人 (10%)
2022年 (実績)	5,631人 (12%)	28,053人 (58%)	14,724人 (30%)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

④地区別人口の推移(2000年からの20年間)について

- ・地区別(旧小学校区)に人口の推移をみると、羽鳥地区のみが増加しており、それ以外の地区は、数、構成比ともに減少傾向にある。小川地区、堅倉地区は約1,100~1,200人、橘地区は約900人が減少している。一方、羽鳥地区は約1,000人増加している。
- ・20年間で最も変化が大きかったのは下吉影地区で、26%減少している。一方、羽鳥地区は約14%増加している。
- ・20年間の構成比の変化をみると、小川地区、堅倉地区、橘地区は1.0%程度減少している。一方、羽鳥地区は3.4%増加しており、羽鳥地区への人口の集中が進んでいるといえる。

●地区別人口の推移(縦棒グラフ:人数、横棒グラフ:構成比)



出典:総務省「国勢調査」

<参考>

小美玉市では2007年度~2009年度にかけて分譲住宅の着工件数が増加している。羽鳥駅周辺で行われた住宅地開発による着工件数の増加が、羽鳥地区の人口増加に影響していると考えられる。また、総数は2020年度に大きく減少したが翌年度以降は回復傾向にある。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
総数	294	382	538	313	266	242	303	270	262
持家	213	180	195	119	185	170	144	175	147
貸家	77	60	172	118	71	68	140	93	113
給与住宅	3	1	0	1	1	0	0	0	1
分譲住宅	1	141	171	75	9	4	19	2	1

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総数	298	297	291	266	251	164	187	199	223
持家	144	142	163	156	150	101	144	110	98
貸家	143	125	95	65	82	16	25	67	86
給与住宅	0	7	0	1	0	0	0	11	12
分譲住宅	11	23	33	44	19	47	18	11	27

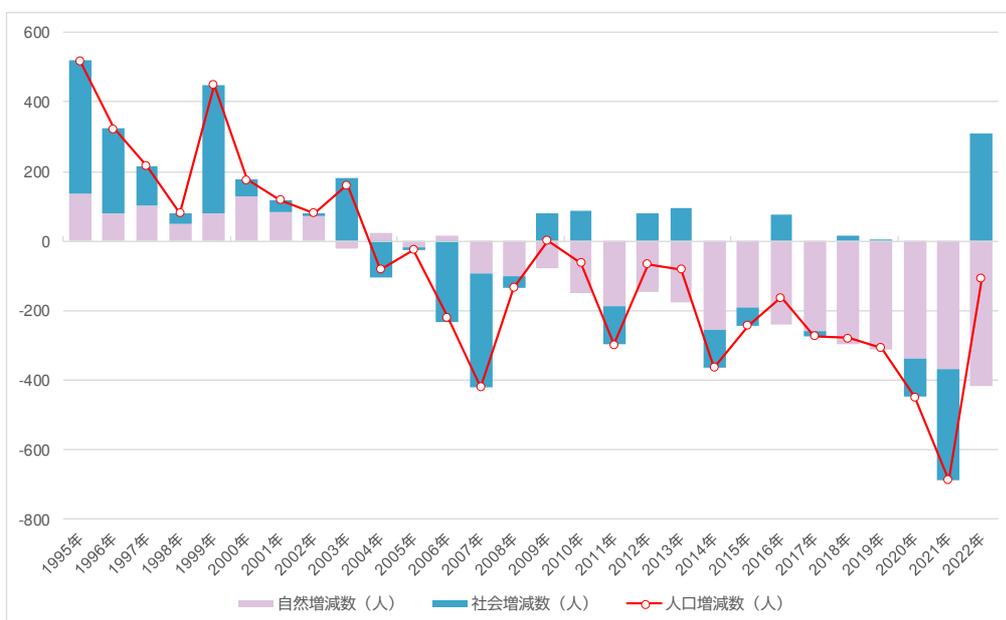
出典:茨城県住宅着工データ

2)人口動態の分析

①総人口と人口動態について

- ・2007年に-325人であった社会増減数は、2008年以降徐々に増加し、2009年には人口増減数がプラスに転じている。2010年以降は社会増がプラスであっても、自然減が社会増を上回っているため、全体の人口増減は減少が続いている。
- ・自然増減は2007年以降マイナスが継続している。減少数は、2014年以降200人を超える年が多く続いており、さらに2019年以降は300人を超えるようになり、全体の人口増減に対して自然減がより多く影響している。
- ・人口増減数は、2021年に687人減と、1995年以降最も減少数が多かったが、2022年には社会増が309人を超えたため、やや下げ止まっている。

●自然増減（出生数・死亡数）／社会増減（転入数・転出数）の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
自然増減数 (人)	136	79	104	49	79	130	85	71	-20	23
社会増減数 (人)	383	244	112	31	371	47	34	10	182	-104
人口増減数 (人)	519	323	216	80	450	177	119	81	162	-81

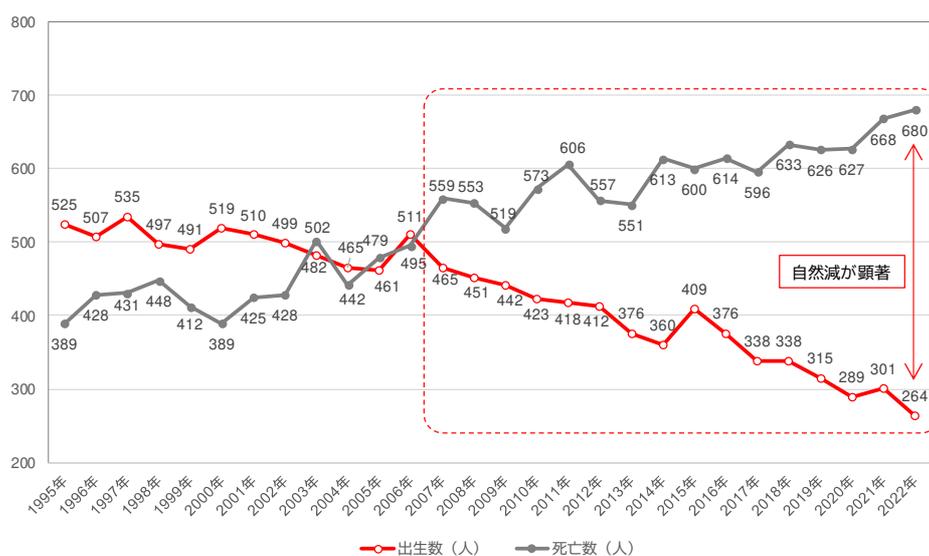
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
自然増減数 (人)	-18	16	-94	-102	-77	-150	-188	-145	-175	-253
社会増減数 (人)	-7	-234	-325	-32	78	88	-110	80	94	-110
人口増減数 (人)	-25	-218	-419	-134	1	-62	-298	-65	-81	-363

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
自然増減数 (人)	-191	-238	-258	-295	-311	-338	-367	-416
社会増減数 (人)	-52	76	-15	17	4	-110	-320	309
人口増減数 (人)	-243	-162	-273	-278	-307	-448	-687	-107

②自然増減と社会増減について

- ・自然増減の推移をみると、2007年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、自然減の拡大傾向が続いている。
- ・社会増減の推移をみると、2008年以降は転出者の減少が続いていたが、2010年以降再び増加している。転入者数は2012年以降、おおむね2,000人前後で推移している。2012年、2013年、2016年、2018年、2019年、2022年に転入超過になっている。

●自然増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

●社会増減の推移

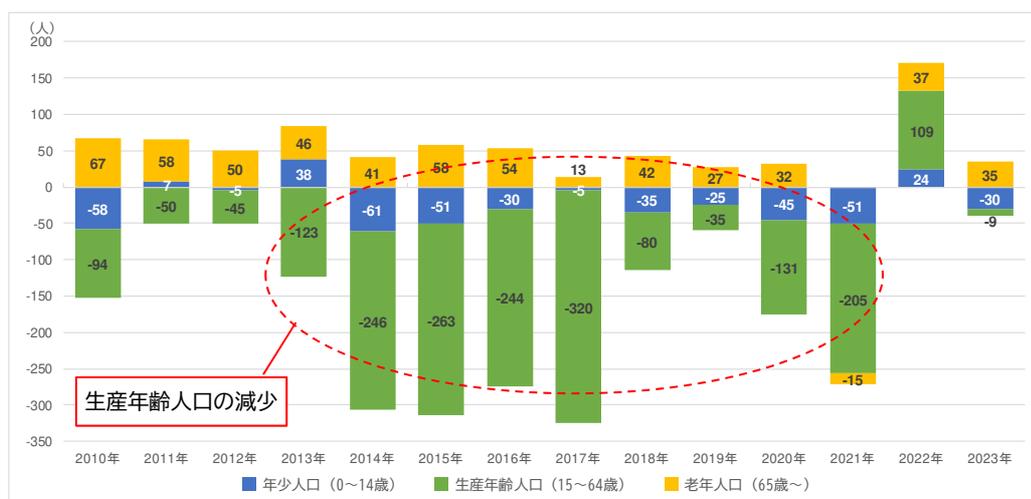


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

③年齢階級別の移動数について

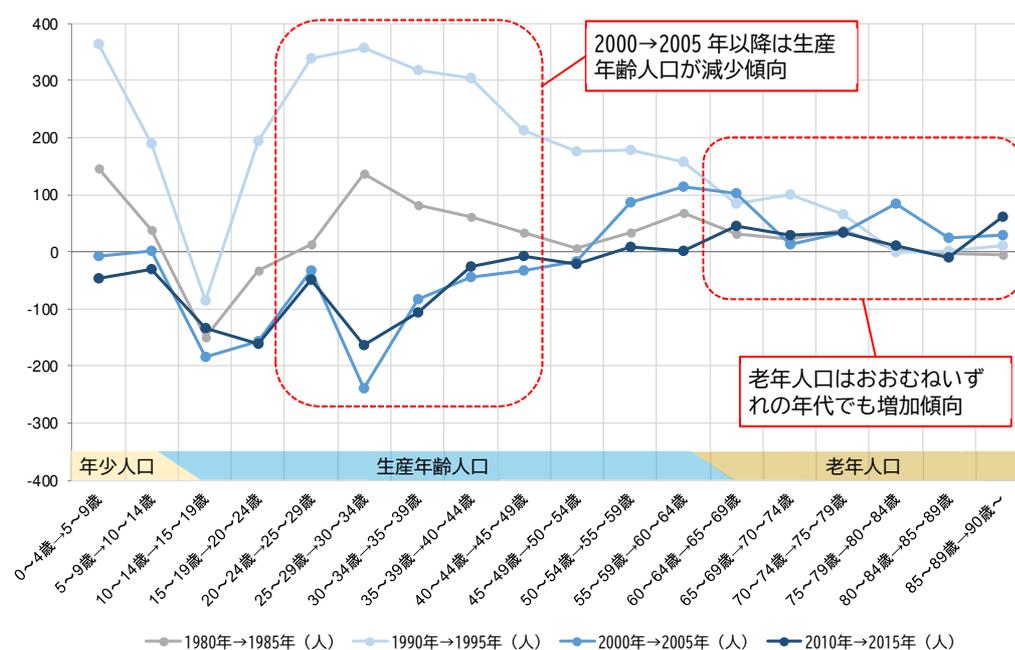
- ・年齢3区分別の移動数の内訳をみると、2022年までは生産年齢人口の減少（転出）が高い割合を占めている。
- ・年齢階級別純移動率をみると、2000年→2005年と2010年→2015年は1980年→1985年と1990年→1995年に比べて、生産年齢人口が転出超過となっている。
- ・老年人口は、おおむねいずれの年代でも転入超過となっている。

●年齢3区分別純移動数



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●年齢階級別純移動数の推移

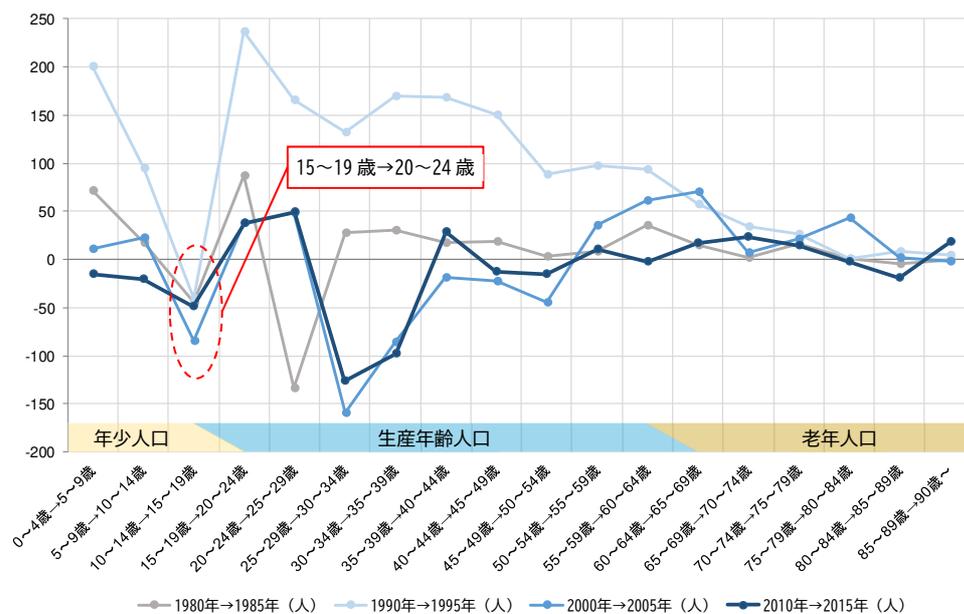


出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④男女別・年齢階級別の移動数の推移について

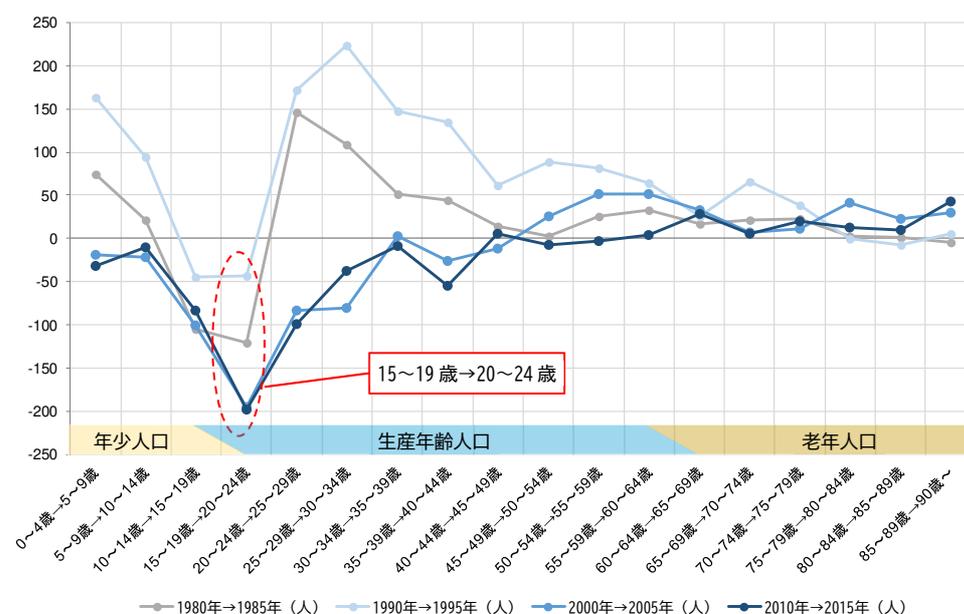
- ・男性ではどの年代においても「10～14歳→15～19歳」の減少が顕著である。
- ・女性ではどの年代においても「15～19歳→20～24歳」の減少が顕著であり、その傾向は年代が進むにつれてより大きくなっている。

●年齢階級別純移動数の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●年齢階級別純移動数の推移（女性）



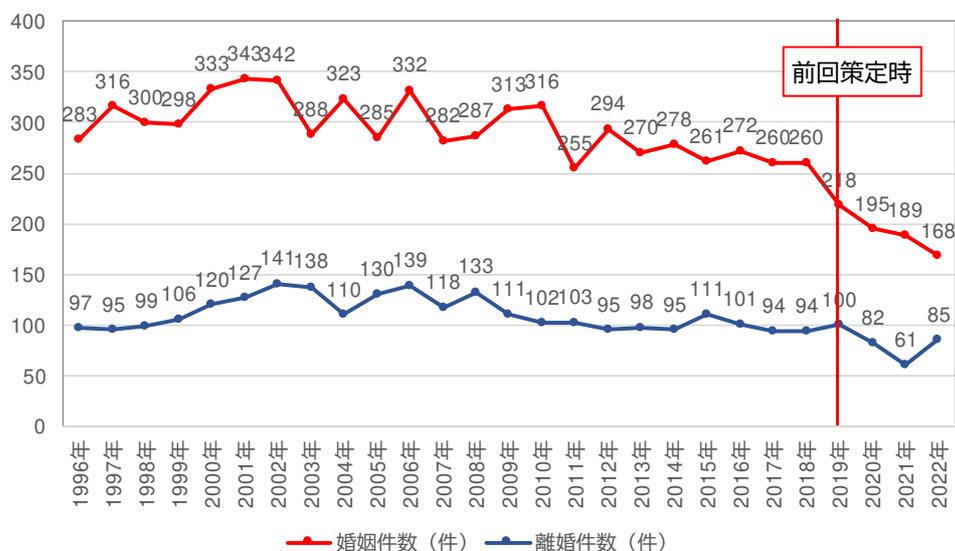
出典：総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」

3) 婚姻・出生の分析

① 婚姻・出生率について

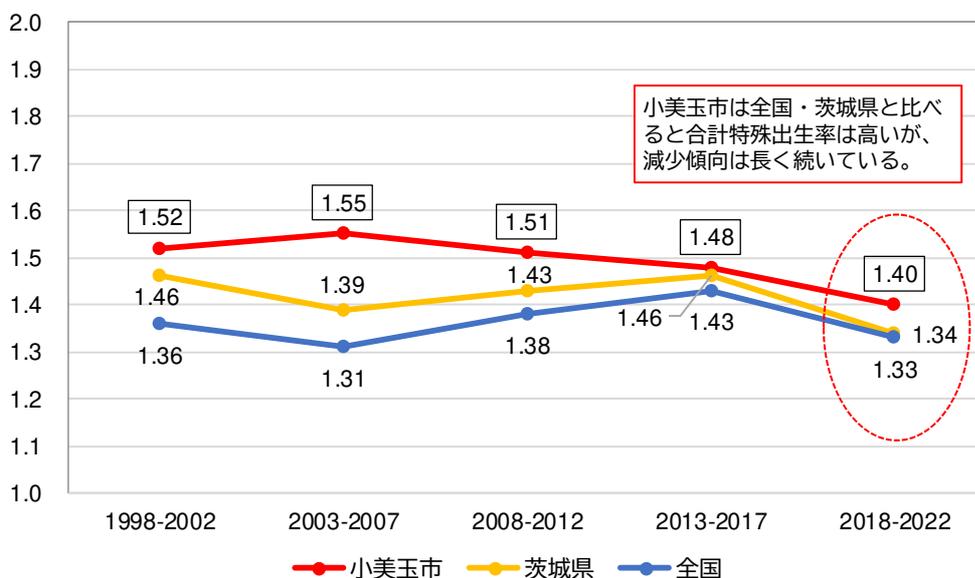
- ・ 婚姻件数は、2019年以降、減少傾向にある。
- ・ 離婚件数は、2021年に1996年以降最小となったが、2022年には再び増加に転じている。

● 婚姻件数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」

● 合計特殊出生率の比較



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

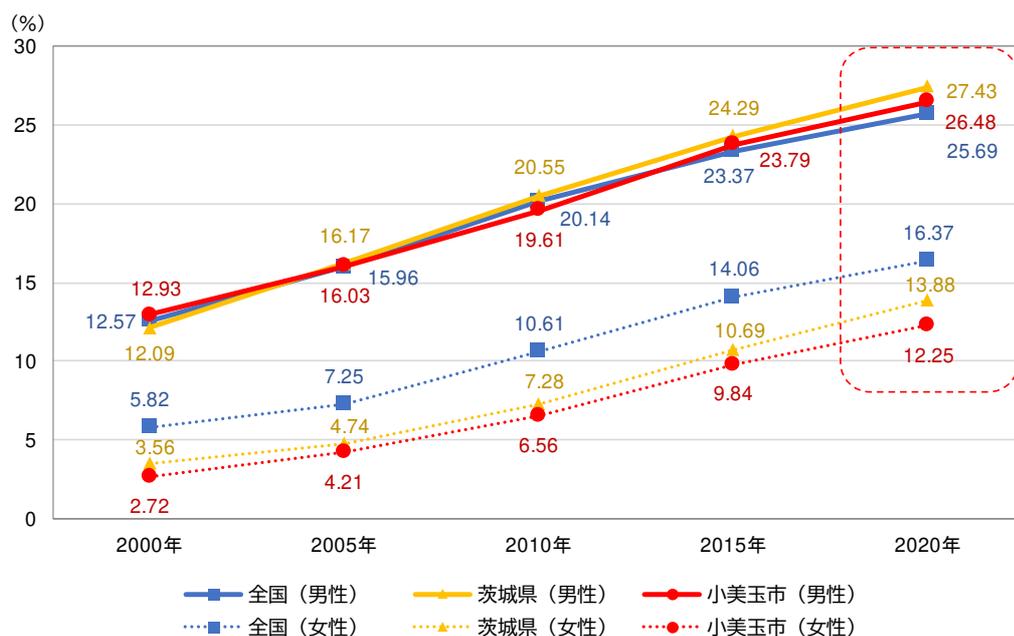
※合計特殊出生率はベイズ推定法を用いて算出

※1998年～2002年は小川町・美野里町・玉里村の平均値を算出

②50歳時の未婚割合(生涯未婚率)について

- ・全国、茨城県、小美玉市において、生涯未婚率は、女性（約12～16%）よりも男性（約26～27%）が高い。
- ・全国、茨城県、小美玉市ともに男女の生涯未婚率の上昇が続いている。
- ・小美玉市の女性の生涯未婚率は、全国、茨城県に比べて低くなっているものの、上昇が続いている。

●50歳時の未婚割合（生涯未婚率）の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」
 ※2015年・2020年数値は全国・茨城県・小美玉市ともに不詳補完値を使用せずに算出

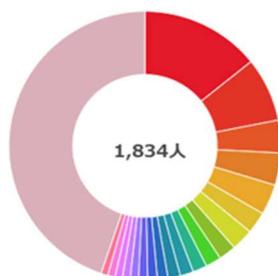
4) 地域間の移動の分析

① 地域間移動について

- ・石岡市、水戸市は、転入数、転出数ともに上位になっている。
- ・転入超過では石岡市、水戸市、取手市が上位となっている。
- ・転出超過ではつくば市、土浦市、牛久市が上位となっている。

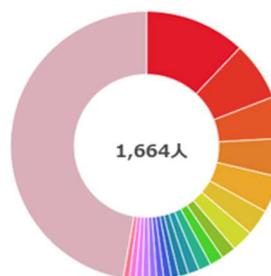
● 転入・転出数内訳 (2022年)

< 転入数内訳 >



- 1位 茨城県石岡市 261人 (14.23%)
- 2位 茨城県水戸市 141人 (7.69%)
- 3位 茨城県笠間市 72人 (3.93%)
- 4位 茨城県土浦市 71人 (3.87%)
- 5位 茨城県鉾田市 67人 (3.65%)
- 6位 茨城県取手市 48人 (2.62%)
- 7位 茨城県茨城町 48人 (2.62%)
- 8位 茨城県つくば市 38人 (2.07%)
- 9位 茨城県行方市 34人 (1.85%)
- 10位 茨城県かすみがうら市 31人 (1.69%)

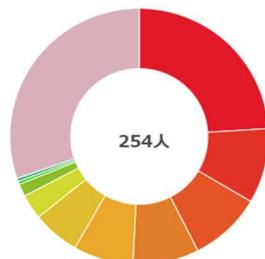
< 転出数内訳 >



- 1位 茨城県石岡市 200人 (12.02%)
- 2位 茨城県水戸市 117人 (7.03%)
- 3位 茨城県土浦市 84人 (5.05%)
- 4位 茨城県つくば市 77人 (4.63%)
- 5位 茨城県笠間市 73人 (4.39%)
- 6位 茨城県鉾田市 52人 (3.13%)
- 7位 茨城県かすみがうら市 43人 (2.58%)
- 8位 茨城県茨城町 29人 (1.74%)
- 9位 茨城県牛久市 27人 (1.62%)
- 10位 茨城県取手市 25人 (1.50%)

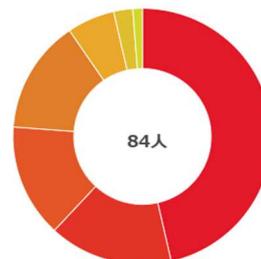
● 転入・転出超過内訳 (2022年)

< 転入超過数内訳 >



- 1位 茨城県石岡市 61人 (24.02%)
- 2位 茨城県水戸市 24人 (9.45%)
- 3位 茨城県取手市 23人 (9.06%)
- 4位 茨城県行方市 21人 (8.27%)
- 5位 茨城県茨城町 19人 (7.48%)
- 6位 茨城県鉾田市 15人 (5.91%)
- 7位 静岡県浜松市 8人 (3.15%)
- 8位 茨城県日立市 4人 (1.57%)
- 9位 茨城県ひたちなか市 1人 (0.39%)
- 10位 茨城県那珂市 1人 (0.39%)

< 転出超過数内訳 >



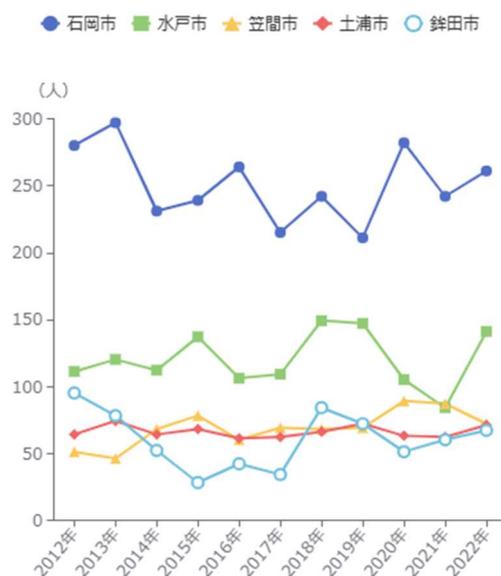
- 1位 茨城県つくば市 39人 (46.43%)
- 2位 茨城県土浦市 13人 (15.48%)
- 3位 茨城県牛久市 12人 (14.29%)
- 4位 茨城県かすみがうら市 12人 (14.29%)
- 5位 千葉県柏市 5人 (5.95%)
- 6位 神奈川県横浜市 2人 (2.38%)
- 7位 茨城県笠間市 1人 (1.19%)

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

②地域間移動の推移(2022年上位5地域における推移)について

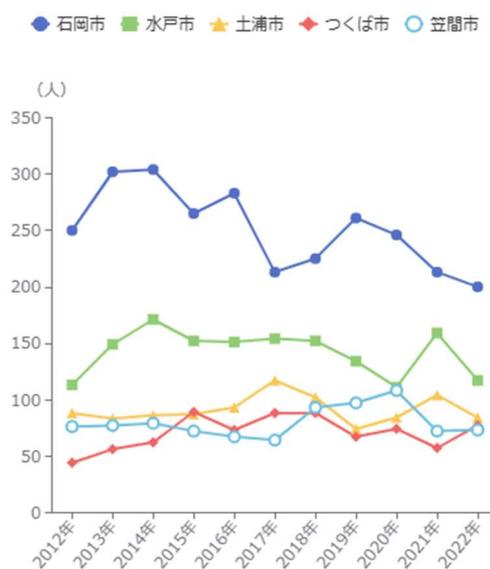
- ・転入数・転出数ともに、2022年における上位5地域は、過去10年間にも継続的に一定数の転入・転出がある。
- ・特に石岡市との移動人数が多く、250人前後の転入・転出が続いている。年により増減はあるが、近年では転出数が減少傾向にある。

●転入数状況(2022年上位5地域)



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

●転出数状況(2022年上位5地域)

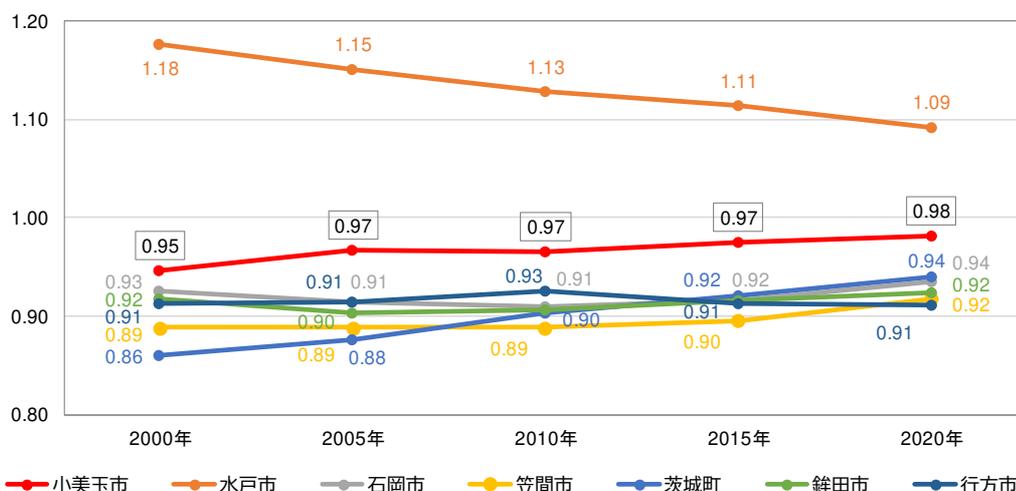


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

③昼夜間人口比率について

- ・2020年の昼夜間人口比率は、0.98となっており、1を下回る（夜間人口が多い）状態が続いている。
- ・小美玉市内から市外への通勤・通学先は石岡市、水戸市、土浦市が多く、3市へ約7,300人が通勤・通学に出ている。
- ・小美玉市外から市内への通勤・通学元は、石岡市、水戸市、笠間市が多く、3市で約6,600人が通勤・通学に来ている。

●昼夜間人口比率



●小美玉市に常住する人の主な通勤・通学先と小美玉市に通勤・通学する人の主な常住地

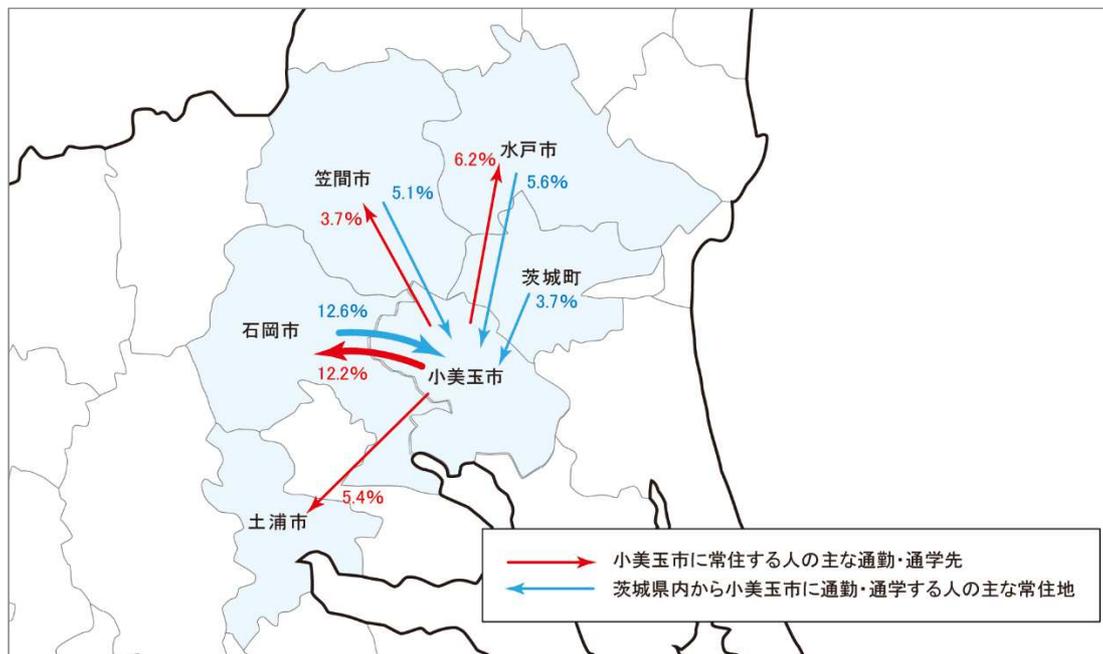
小美玉市常住者の通勤・通学先 (2020年上位5市)			小美玉市への通勤・通学者数 (2020年上位5市)		
	(人)	(%)		(人)	(%)
小美玉市	16,801	56.5	小美玉市	16,801	59.0
石岡市	3,628	12.2	石岡市	3,575	12.6
水戸市	1,847	6.2	水戸市	1,580	5.6
土浦市	1,606	5.4	笠間市	1,456	5.1
笠間市	1,091	3.7	茨城県	1,043	3.7
県外	708	2.4	県外	327	1.1
小美玉市に常住する通勤者・通学者 合計※1	29,750		小美玉市に通勤・通学する人 合計※2	28,463	

出典：総務省「国勢調査」

※1 小美玉市に常住している通勤・通学者のうち、従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）を除く。

※2 小美玉市への通勤・通学者のうち、下記の者を除く。
 ●従業地・通学地が不詳の者（労働力状態が「不詳」の者を含む）のうち、市内に常住している者
 ●従業地・通学地が小美玉市外で、通勤・通学の場所が不詳及び外国の者のうち、市内に常住している者

●小美玉市に通勤・通学する人の主な常驻地と茨城県内から小美玉市に通勤・通学する人の主な常驻地



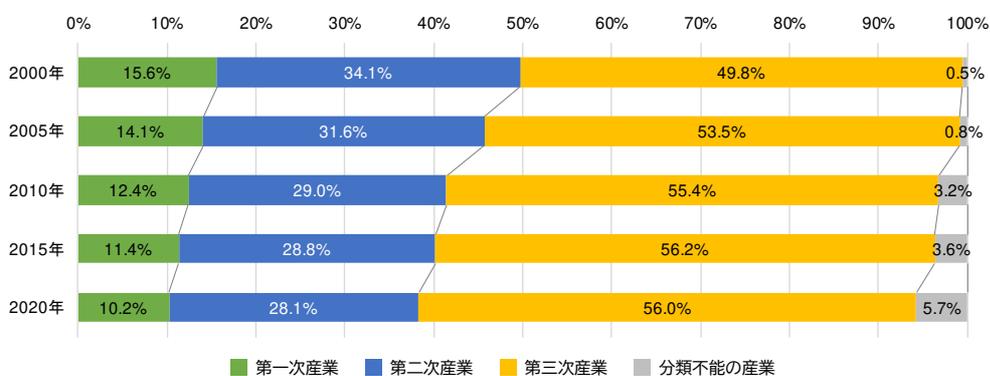
出典：総務省「国勢調査（2020年）」

5)産業別人口の分析

①産業別の人口構成について

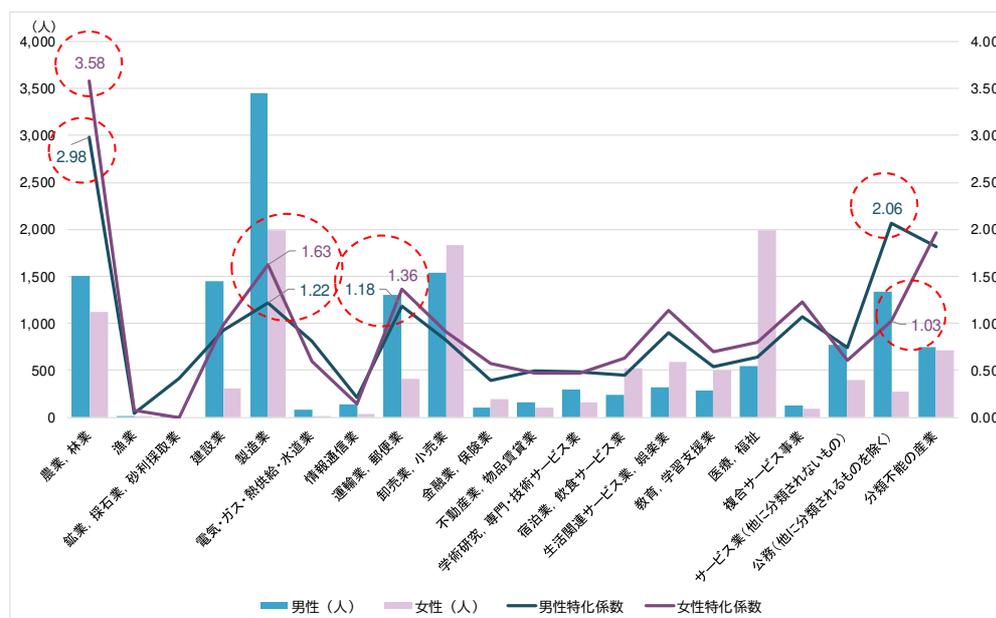
- ・2015年から2020年の推移をみると、第一次、第二次、第三次産業ともにすべて減少しており、特に第一次産業の減少率が大きい。また、分類不能の産業が増加している。
- ・産業別就業者数は、男性は製造業、農業・林業、卸売業・小売業、建設業、公務、運輸業・郵便業が多く、女性は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、農業・林業が多い。
- ・特化係数をみると、茨城県の主要産業である農業が特に高くなっており、鶏卵、乳製品など全国有数の生産量を誇る本市の特徴を表している。また、製造業、運輸業・郵便業従業者数の割合が、全国と比較して相対的に高くなっている。男性の公務において特化係数が高く、自衛隊施設が影響していると考えられる。

●産業別就業者構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」

●男女別産業人口

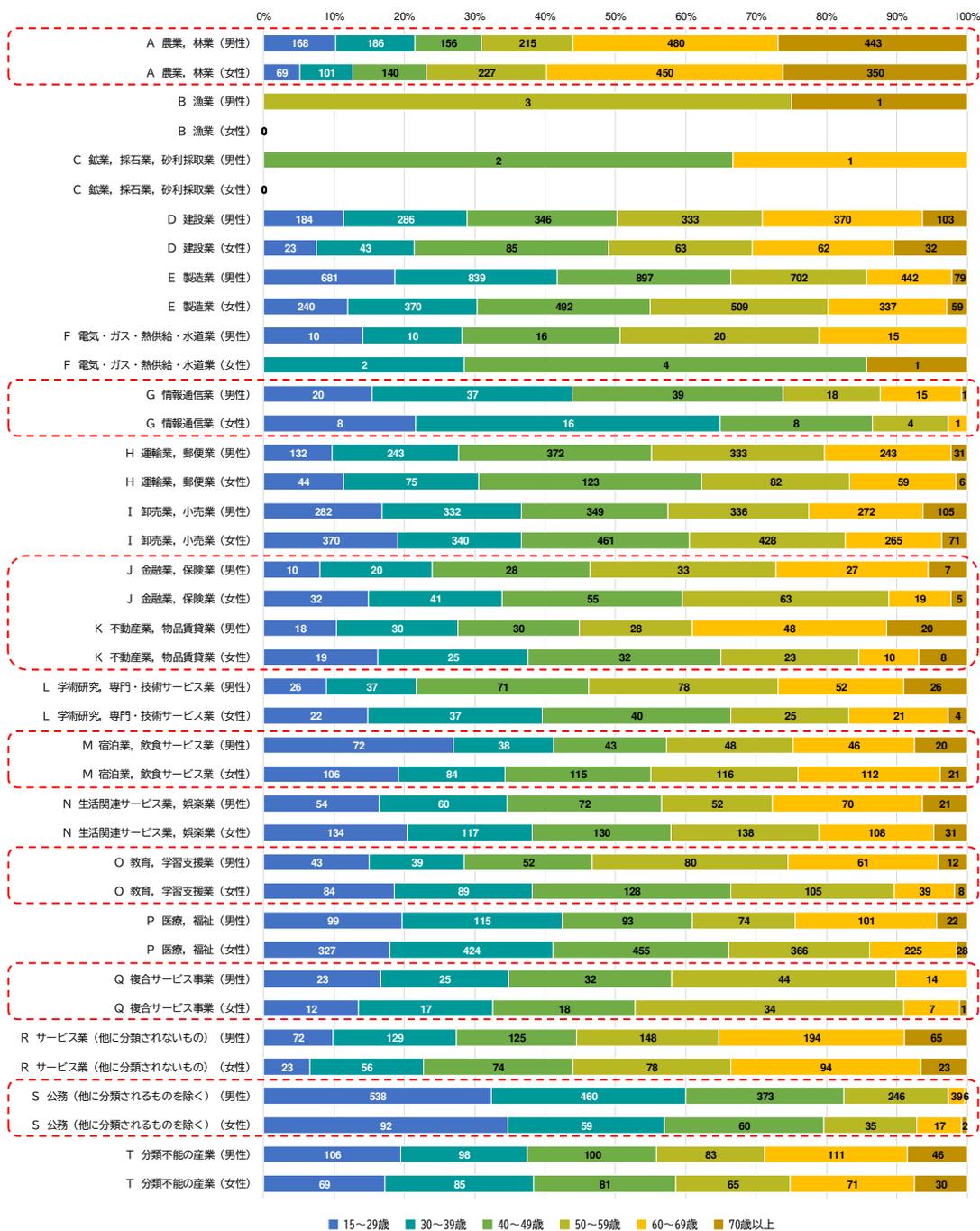


出典：総務省「国勢調査（2015年）」

②年齢階級別産業人口について

- ・年齢階級別就業者数をみると、農業、林業は、男女ともに60歳以上の就業者が半数以上を占め、特に高齢化が著しい。
- ・情報通信業は、男女ともに60歳未満の就業者数が8割以上を占めており、特に女性では40歳未満の就業者が半数以上となっており、若い世代の雇用が多い産業となっている。
- ・公務（他に分類されるものを除く）は、男女ともに40歳未満の就業者が半数以上を占めている。また、60歳未満が9割以上を占めている。
- ・複合サービス業は、男女ともに60歳未満の就業者数が9割近くを占めている。
- ・宿泊業・飲食サービス業は、30歳未満の男性が3割弱を占めている。
- ・金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業は60歳以上の構成比について、男女で差が見られる。男性は60歳以降も継続して就業している傾向がみられる。

●年齢階級別産業人口



出典：総務省「国勢調査（2020年）」

※グラフ中、帯の上の数値は実数（人）を示す。

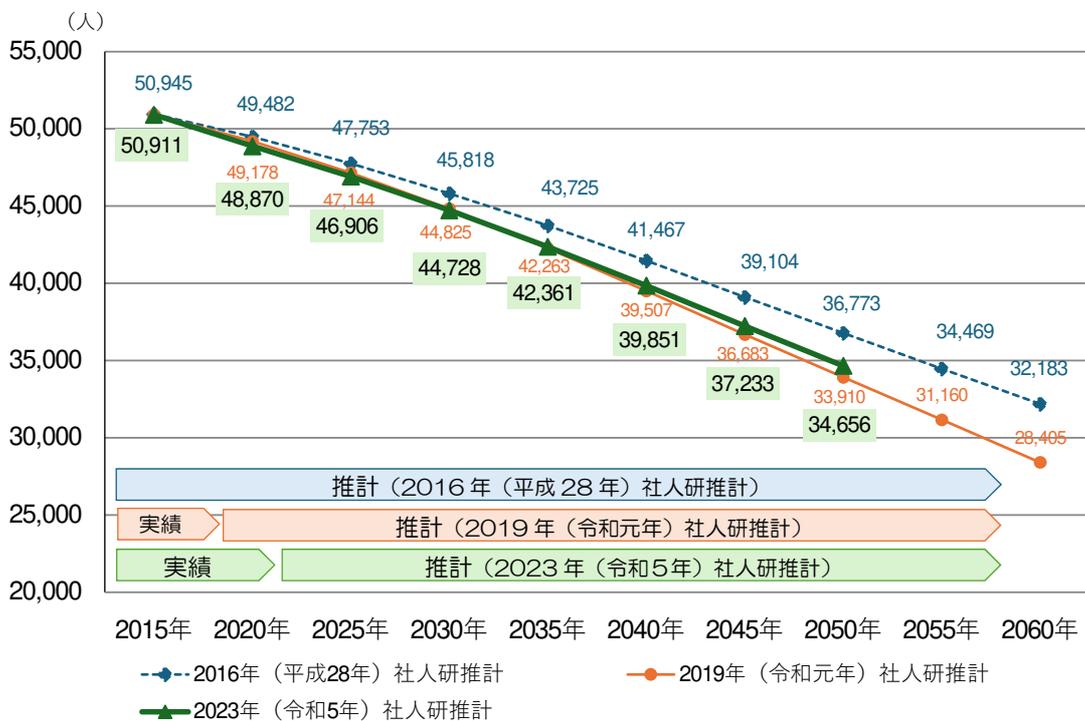
(2) 将来人口推計

1) 将来推計人口の分析

① 国が示す将来推計人口(社人研推計の推移)

- ・ 2020年の国勢調査を踏まえて、2023年に新たな国の推計が公表されている。
- ・ 前回策定時の推計値とほぼ同様の推移を示し、2050年で35,000人程度まで人口減少が進むことが予測されている。
- ・ 2035年以降は前回策定時の推計値よりも上回り、2050年では約800人程度上方に更新されている。

● 人口の実績値と社人研による推計値



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

出典：総務省「国勢調査(2015年)」

②社人研推計による人口構成比の増減率の推移

- ・2015年に老年人口の増加率が上昇した後、徐々に減少が続いている。2035年にはマイナスに転じるが、2040年には団塊ジュニア世代が老年になるため増減率は再びプラスになることが予想される。
- ・生産年齢人口の増減率は、2005年以降、マイナスが続いている。2025年にマイナス幅は縮小するものの、それ以降はマイナス幅が拡大していく傾向を示している。
- ・年少人口の増減率は、1990年以降、マイナスが続いている。

●人口増減率の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年（平成30年）3月公表）に基づく推計値。

※人口増減率 = $(A - B) \div B$ (A：表示年を指定するで指定した年の人口 B：Aの5年前の人口)

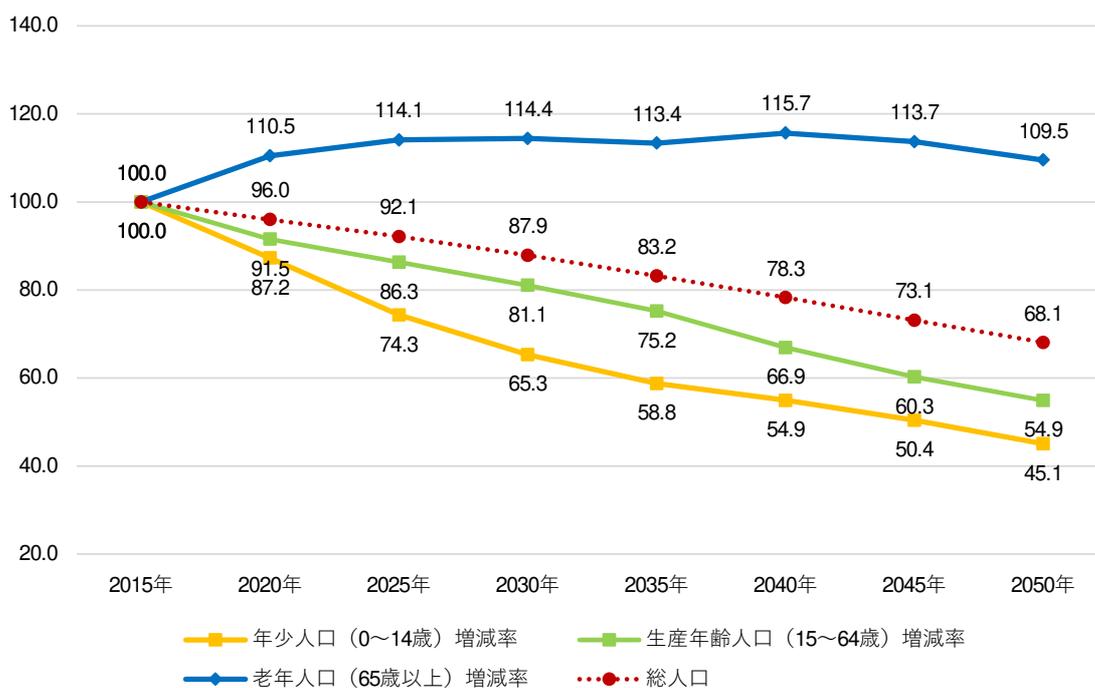
③人口減少段階からみた将来人口推計

- ・人口減少段階は一般的に以下の3段階に区分される。

	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口	増加	維持・微減 (減少率0%以上10%未満)	減少 (減少率10%以上)
生産年齢人口 年少人口	減少	減少	増加減少
	老年人口は増加しているが総人口は減少	老年人口の増加が止まり維持・微減となる	すべての年齢区分が減少

- ・本市においては2025年ごろまで老年人口の増加がみられるが、年少・生産年齢人口の減少の影響が大きく総人口が減少している「第1段階」となる。
- ・2025年には、すでに老年人口が横ばいとなる人口減少段階の「第2段階」になる。
- ・2050年以降、すべての年齢区分が減少する「第3段階」となる。

●社人研推計による人口の減少段階



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化

④全市町村との比較から見た人口特性

- ・民間の有識者グループである「人口戦略会議」では、「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行っている。
- ・小美玉市は、封鎖人口の減少率が20～50%未満で移動仮定の減少率が20～50%未満であることから、自然減対策及び社会減対策が必要なD-③その他の自治体に該当する。
- ・D-③は、茨城県内で22自治体が該当している。県内ではD-③に該当する自治体が最も多い。

●自治体の人口特性格別9分類（自然減対策と社会減対策）

[茨城県内での該当自治体数]

- A 自立持続可能性自治体 : 1自治体 (つくばみらい市)
- B ブラックホール型自治体: 0自治体 (B-①:0自治体、B-②:0自治体)
- C 消滅可能性自治体 :17自治体
 - C-①:0自治体
 - C-②:16自治体(行方市、鉾田市など)
 - C-③:1自治体 (河内町)
- D その他の自治体 :26自治体
 - D-①:3自治体 (牛久市、つくば市、守谷市)
 - D-②:1自治体 (東海村)
 - D-③:22自治体(水戸市、石岡市、土浦市、小美玉市など)

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率20～50% 未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

※縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口（20～39歳）の減少率

※封鎖人口とは、特定の自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の人口のこと

出典：令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート ―新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題―

●茨城県内の自治体の一覧

自治体名	分析結果 9分類	2050年人口（移動想定）			2050年人口（封鎖人口）			2020年	
		若年女性 人口減少率 (%)	若年女性 人口	総人口	若年女性 人口減少率 (%)	若年女性 人口	総人口	若年女性 人口	総人口
水戸市	D-③	▼22.4	22,258	243,760	▼31.9	19,518	221,236	28,665	270,685
日立市	C-②	▼57.2	6,072	104,391	▼38.0	8,791	120,352	14,181	174,508
土浦市	D-③	▼29.8	9,953	118,991	▼41.7	8,268	105,988	14,173	142,074
古河市	D-③	▼36.9	8,560	107,859	▼34.2	8,931	105,420	13,568	139,344
石岡市	D-③	▼49.3	3,106	49,199	▼34.1	4,035	51,231	6,124	73,061
結城市	D-③	▼34.6	3,006	39,431	▼30.1	3,212	37,818	4,596	50,645
龍ヶ崎市	D-③	▼43.9	3,991	57,774	▼39.9	4,281	55,820	7,120	76,420
下妻市	D-③	▼45.8	2,174	30,931	▼34.5	2,628	32,081	4,014	42,521
常総市	D-③	▼40.5	3,316	44,611	▼37.3	3,495	44,262	5,573	60,834
常陸太田市	C-②	▼65.4	1,214	25,696	▼36.3	2,234	30,066	3,506	48,602
高萩市	C-②	▼65.0	765	14,824	▼36.7	1,384	18,248	2,188	27,699
北茨城市	C-②	▼59.7	1,364	24,023	▼31.5	2,317	28,602	3,381	41,801
笠間市	D-③	▼45.0	3,536	49,917	▼31.0	4,434	52,737	6,429	73,173
取手市	D-③	▼29.7	6,360	78,828	▼37.1	5,689	72,399	9,050	104,524
牛久市	D-①	▼13.9	6,905	77,034	▼28.2	5,754	66,877	8,018	84,651
つくば市	D-①	▼13.3	28,398	256,124	▼37.2	20,576	223,014	32,770	241,656
ひたちなか市	D-③	▼32.6	10,145	132,531	▼29.9	10,541	126,184	15,046	156,581
鹿嶋市	D-③	▼26.2	4,280	56,811	▼20.2	4,623	51,435	5,796	66,950
潮来市	C-②	▼54.2	1,099	16,865	▼34.1	1,579	19,298	2,397	27,604
守谷市	D-①	△0.3	7,482	76,203	▼23.4	5,718	60,892	7,462	68,421
常陸大宮市	C-②	▼61.8	1,137	22,313	▼35.1	1,934	25,152	2,978	39,267
那珂市	D-③	▼36.9	2,972	41,710	▼27.5	3,417	39,729	4,711	53,502
筑西市	D-③	▼48.5	4,454	67,207	▼33.4	5,752	71,284	8,643	100,753
坂東市	D-③	▼45.6	2,480	36,253	▼33.4	3,038	37,654	4,559	52,265
稲敷市	C-②	▼70.4	844	19,170	▼42.8	1,628	23,857	2,847	39,039
かすみがうら市	D-③	▼47.0	1,814	27,514	▼36.5	2,174	28,399	3,422	40,087
桜川市	C-②	▼66.4	1,014	20,487	▼39.1	1,836	25,360	3,017	39,122
神栖市	D-③	▼27.1	7,143	83,794	▼28.2	7,035	79,032	9,798	95,454
行方市	C-②	▼59.6	1,039	17,726	▼35.7	1,654	20,908	2,572	32,185
鉾田市	C-②	▼50.5	1,992	31,934	▼42.0	2,334	30,823	4,026	45,953
つくばみらい市	A	△4.1	5,416	56,376	▼14.7	4,435	43,269	5,201	49,872
小美玉市	D-③	▼45.0	2,456	34,656	▼31.8	3,046	36,366	4,464	48,870
茨城町	D-③	▼43.6	1,442	21,664	▼33.9	1,690	21,775	2,555	31,401
大洗町	D-③	▼48.5	642	9,406	▼37.0	785	10,446	1,247	15,715
城里町	C-②	▼71.0	370	9,218	▼43.3	724	11,064	1,276	18,097
東海村	D-②	▼22.4	2,730	33,173	▼18.1	2,883	32,120	3,518	37,891
大子町	C-②	▼76.4	200	6,231	▼36.2	540	8,011	847	15,736
美浦村	C-②	▼60.9	434	8,377	▼31.8	756	10,224	1,109	14,602
阿見町	D-③	▼23.3	3,859	43,596	▼32.7	3,387	38,781	5,032	48,553
河内町	C-③	▼74.7	151	3,897	▼51.4	290	4,832	597	8,231
八千代町	C-②	▼52.7	813	13,901	▼29.7	1,207	15,193	1,718	21,026
五霞町	C-②	▼62.0	246	4,534	▼46.1	349	5,176	648	8,093
境町	D-③	▼37.6	1,410	18,102	▼27.4	1,641	18,618	2,259	24,201
利根町	C-②	▼59.1	381	8,023	▼47.0	494	8,275	932	15,340

小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
改定方針（案）

■小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

1. はじめに

- (1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨
- (2)計画の期間

第1回有識者会議資料

2. 改定にあたっての視点

- (1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針
- (2)デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方
- (3)本市の上位関連計画

3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

- (1)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針
- (2)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成

3. 小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクト

- 政策分野1 「働く」を創造するまち
- 政策分野2 「人の流れ」を生み出すまち
- 政策分野3 「結婚・出産・子育て」の希望をかなえるまち
- 政策分野4 「地域の魅力」が輝くまち
- 総合戦略の実現にむけて

第2回有識者会議（骨子案）

第3回有識者会議（素案）

4. 資料編

1. はじめに

(1)小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定の背景と趣旨

我が国においては、人口減少・少子高齢化が、今後加速度を増して深刻化していくことが予想され、消滅する可能性のある自治体が公表されるなど、警鐘が鳴らされています。しかし、東京圏への一極集中の進行、出生数の低下に歯止めがかからず、危機的な状況が続いています。国では、地方への人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方創生に取り組んできた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を、より高度に、効率的に推進するものとしています。

本市においては、2016年に「小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト（以下「総合戦略」）」を策定し、「小美玉市民としての誇り」、「飛翔するまち小美玉」、「マーケティングを用いた自治体経営」という独自の視点で、人口減少対策、定住促進に取り組んできました。

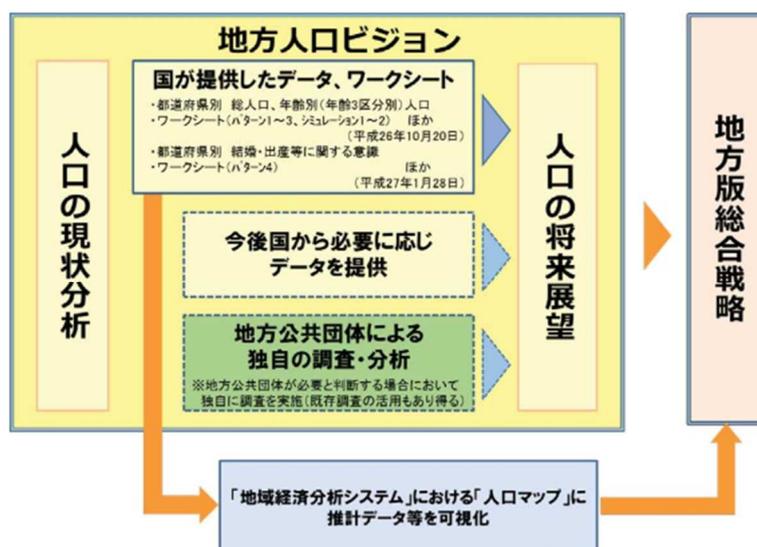
総合戦略を「小美玉市デジタル田園都市構想総合戦略」として改定するにあたり、これまでの人口減少・定住促進に関する施策の実行性・効率性を高めながら、激変する社会情勢を乗り越え、未来に繋がる小美玉新時代に向けた取組として再構築し、今後5年間の指針となる計画として策定するものとします。

(2)計画の位置づけ

本計画は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。

- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- 上記2項に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

また、本計画は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年 12 月版）

(2)計画の期間

本計画の計画期間は、2025 年度から 2029 年度の 5 か年とします。

2. 改定にあたっての視点

(1)国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、令和4年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

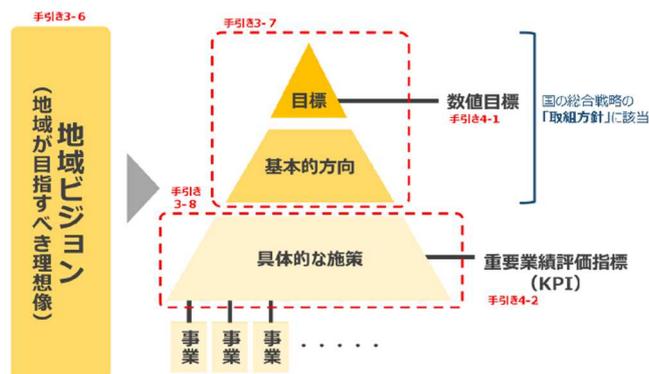
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

1) 地方版総合戦略の全体的な構成

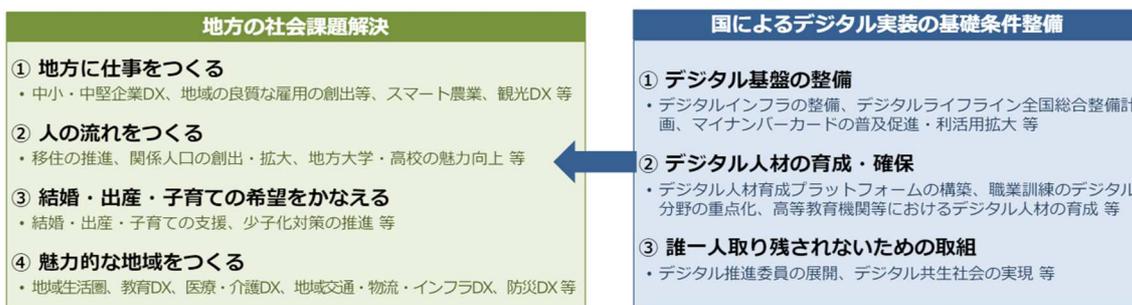
まち・ひと・しごと創生法では、地方版総合戦略の内容として「①目標」、「②講ずべき施策に関する基本的方向」、「③具体的な施策」を規定しています。また、政策分野ごとの「数値目標」、施策ごとの「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、施策の効果を客観的に検証し、対外的な説明を可能とすることが求められています。



資料：地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き

2) 目標と基本的方向

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。



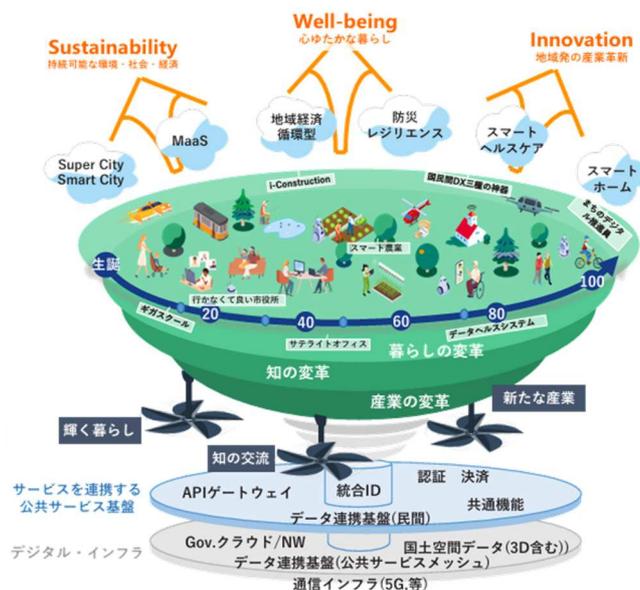
資料：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）

(2) デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方

デジタル田園都市国家構想で目指すもの

国では、「デジタル田園都市国家構想」の中で、地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した社会の構築を構想しています。

構想の実現により、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし(Well-being)の向上と、地方都市の持続可能性の確保を目指すことで、東京圏への一極集中の是正を図るものとしています。



(3)本市の関連計画

1) 小美玉市第2次総合計画

本市の最上位計画である総合計画においては、『「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ～見つける。磨く。光をあてる。～』をまちづくりの将来像として掲げ、人口減少時代の社会課題を解決するための施策展開を図ってきました。後期基本計画においては「小美玉新時代を実現する重点プロジェクト」を位置づけ、時代の変革期であることを踏まえ、これまでの取組を継承しながら、活力と賑わいのあるまちづくり、市民協働の深化による人づくり、小美玉市の若者が明日に希望を持てるまちづくりを進めるものとしています。

小美玉新時代の実現に向けて



資料：小美玉市第2次総合計画後期基本計画

2) 小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

人口減少、少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、社会全体の労働力の供給不足、それに伴う行政サービスの低下が懸念されます。さらに、市民ニーズの多様化、権限移譲による事務の広域化・複雑化、災害への対応等、行政の負担が増加傾向にあり、長時間労働の是正を中心とした「働き方改革」や働きやすい職場環境の整備、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図ることも求められています。

安定した行政サービスの提供と住民福祉の水準を維持していくため、デジタル技術を積極的に活用し、限られた職員で効率的に業務を行える体制の構築を図っています。

基本目標

利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現

基本方針1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でDXの恩恵を享受できる環境の整備等、住民の利便性や行政サービスの更なる向上を図ります。

【主要な取組】

①マイナンバーカードの普及促進 ②行政手続きのオンライン化 ③行政手続きのデジタル化

基本方針2 行政のデジタル化

持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を図ります。

【主要な取組】

①AI・RPAの利用推進 ②テレワークの推進 ③自治体情報システムの標準化・共通化
④ペーパーレス化の推進

基本方針3 DX推進に向けた環境整備

DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会等の格差の是正やデジタル技術を扱う人材の育成、安心して快適にデジタル技術を活用できるようセキュリティ対策の徹底等、土台となる環境の整備を図ります。

【主要な取組】

①デジタル人材の確保・育成 ②デジタルデバイド対策 ③セキュリティ対策の徹底
④オープンデータの推進

資料：小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

3. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針(案)

(1)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト改定方針

■計画の名称

これまでの継続的な取組を踏まえ、さらに発展させていく想いを込めて、本計画の名称を

「小美玉市デジタル田園都市構想総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクト」

とします。

■総合戦略の役割

本市の最上位計画である総合計画との整合を図りながら、特に若者の定住促進、雇用対策、仕事の創出、結婚・子育ての支援など人口減少対策に重点を置いて、実現性と実効性のある戦略とします。

■総合戦略の地域ビジョン

本市の総合戦略においては、人口減少対策と定住促進をミッションとして「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」として全庁的な取組を進めてきました。20～30 歳代の流出を食い止め、若者の定住を促進することは、高齢者を支えることができる社会、誰もが安心して暮らせるまちをつくることにつながるものとして取り組んできました。

ここからさらに、将来にわたって持続可能なまちを目指していくには、長期的な展望が必要です。次の世代につないでいくことを中心に見据え、子ども、青年、子育て世代、中高年世代、小美玉市に暮らすすべての市民が心豊かに暮らすことができる社会の実現を目指し、総合戦略の地域ビジョンを以下のように定めます。

輝く小美玉 創造ビジョン

ーおみたまっ子の未来を豊かに！ー



■総合戦略の改定の視点

総合戦略の改定においては、全国的に進行する少子高齢化、新たな技術革新などの社会背景を踏まえ、以下の視点に基づいた戦略を展開します。

視点 1

豊かな暮らしを未来につなげるまちづくり

小美玉市に住む次の世代が、ここに住めば豊かに、安心して暮らしていけると思えるようになるためには、今の世代が心豊かに暮らし、未来を担う子どもたちを支え、育てていくことが必要です。住民、行政、企業が連携し、持続可能なまちづくりに積極的に参画していく仕組みづくりを目指します。

視点 2

デジタルを活用した取組の加速化・深化

デジタルの力を活用することにより、本市の地域の社会課題の解決や魅力向上に向けた取組の加速化・深化を図ります。取組の推進にあたっては、本市の特色や地域資源を最大限に生かした施策を展開できるよう、国等の施策を有効に活用していくことや、県や自治体間の連携により、効果的かつ効率的に課題に取り組むよう施策を展開していきます。

視点 3

これまでのつながりを生かした地方創生の継続

これまで本市の人口減少対策において展開してきた施策の中には、息の長い取り組みが必要な施策もあります。デジタルの力によらない従来の地方創生の取組についても、これまで蓄積された成果や知見に基づき、実行性を高めるための改善を加えていきます。

視点 4

効果検証に基づく実行性の高い戦略

これまでの取組の達成状況に基づき、実行性の高い施策・事業を再構築します。改定のプロセスにおいては、具体的な取組レベルで実施状況等を踏まえて効果検証を行い、今後の5年間に於いて着実に実行できる戦略を構築します。また、施策・事業レベルで目標設定を明確にし、目標の確実な実現を重視した取組を推進します。

(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイヤモンドシティ・プロジェクトの構成

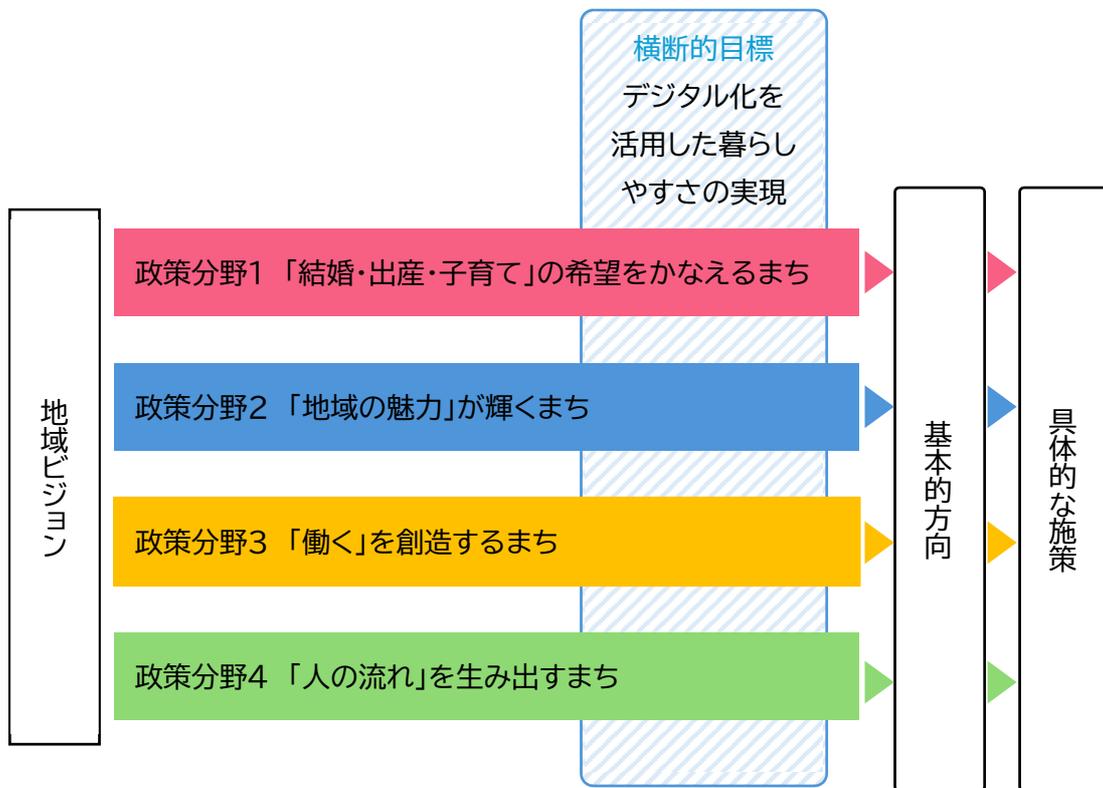
■計画の構成

総合戦略の構成は、第2期総合戦略の政策分野を踏襲しつつ、国が示す基本目標に対応して設定した4つの基本目標を設定し、横断的目標としてデジタル化の推進に関する視点を加えます。

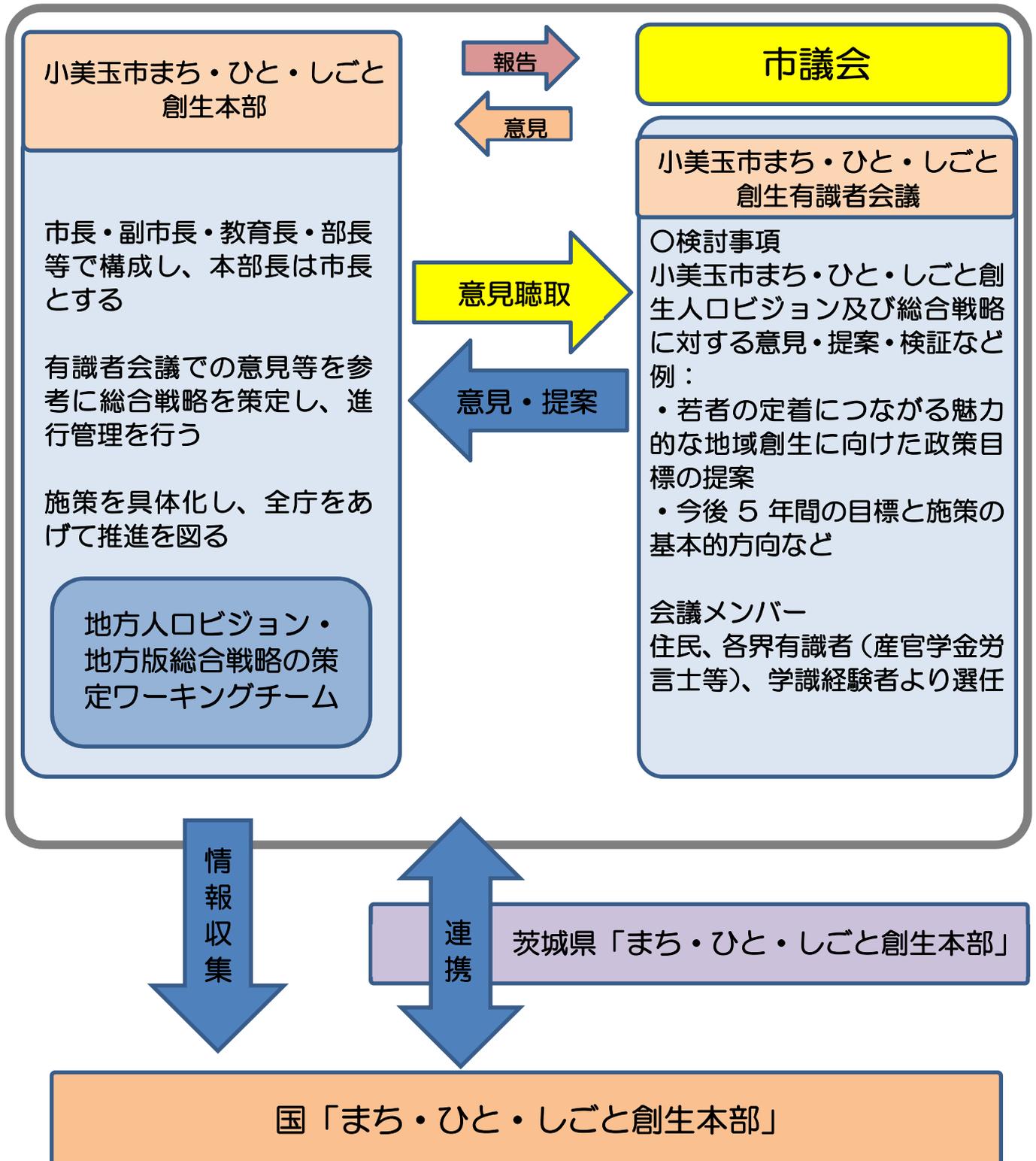
国が示す基本方針	小美玉市デジタル田園都市構想総合戦略
	基本目標
結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。	「結婚・出産・子育て」の希望をかなえるまち
魅力的な地域をつくる 地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。	「地域の魅力」が輝くまち
地方に仕事をつくる 地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。	「働く」を創造するまち
人の流れをつくる 都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。	「人の流れ」を生み出すまち

デジタル実装の基礎条件	横断的目標
<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル基盤の整備 ●デジタル人材の育成・確保 ●誰一人取り残されないための取組 	デジタル化を活用した暮らしやすさの実現 ○デジタルデバイドの解消 ○行政のデジタル化・人材育成 ○多様なニーズに対応したサービス

■ 総合戦略の施策の体系



まち・ひと・しごと創生の推進体制



令和6年度小美玉市まち・ひと・しごと創生有識者会議スケジュール

	時期	内容	
		人口ビジョン	総合戦略
第1回	6月20日	○人口ビジョンの改定方針と現状の分析 ○アンケート実施について	○総合戦略の改定方針
第2回	8月19日	○人口ビジョンの検証 ○人口の変化が地域の将来に与える影響 ○小美玉市人口ビジョン(案)	○総合戦略の効果検証 ○基本目標と基本的方向(骨子案)
第3回	11月中旬	人口ビジョン素案	総合戦略素案
パブリックコメント	12月	人口ビジョン素案	総合戦略素案
第4回	2月上旬	人口ビジョン原案	総合戦略原案